

ファイルサーバシステム再構築業務

公募型プロポーザル実施要領

令和4年9月

木津川市

1 趣旨

本要領は、木津川市（以下「本市」という。）が発注する「ファイルサーバシステム再構築業務」（以下「本業務」という。）に係る受注候補者を選定するにあたり、その選定手順及び審査要件等を示したものである。

2 目的

耐用年数の経過した現行ファイルサーバシステムについて、機器の更新とあわせ新たなファイルサーバシステムを再構築することで、安定した運用管理を行い、情報共有の推進、情報資産の保護、内部事務の効率化を図る。

3 業務概要

(1) 業務名

ファイルサーバシステム再構築業務

(2) 業務内容

別紙「ファイルサーバシステム再構築業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に示す。

(3) 履行期間

・構築期間

契約締結日から令和5年2月28日まで。

・賃貸借期間

令和5年2月1日から令和10年1月31日まで。

(4) 提案上限額

41,120,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（内訳）

構築業務委託費	10,760,000円（消費税込）
機器賃貸料（60ヶ月分）	28,710,000円（消費税込）
保守費（60ヶ月分）	1,650,000円（消費税込）

(5) 留意事項

提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務に係る総額（5年分のリース料及び保守費を含む）を示すものである。算定方法は見積書（様式7）のとおりとする。

4 受注候補者選定方法

公募型プロポーザル方式

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 京都府知事又は木津川市長から業務等に関し指名停止を受けている者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法【平成 14 年法律第 154 号】第 17 条第 1 項の規定により、更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項の規定に基づき、再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。)にないこと。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申し立てをしなかった者又は申し立てがされなかったものとみなす。
- (4) 国税又は木津川市税に滞納がないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団及び同条第 5 号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 木津川市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 36 条)第 2 条第 1 号若しくは第 2 号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に抵触する行為を行っていないこと。
- (8) 木津川市役所での打合せ、メールでの情報交換等、本市と緊密な連絡調整ができること。
- (9) ISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)適合性評価制度やプライバシーマーク(個人情報の取扱いに関する認証)等のセキュリティに関する認証制度を取得していること。
- (10) (1)～(9)までは、協力会社についても同様とする。
- (11) 地方公共団体または中央省庁において、類似事業の実績があること。
- (12) 提案するサービスについては木津川市が今後サービスを利用する上で、関係する法律、府条例、市条例、要綱等に定める事務を処理する機能を有し、業務を滞りなく運営できるサービスであること

6 参加申込みの手続き等

6.1 本要領、仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間
令和 4 年 9 月 6 日(火)から令和 4 年 9 月 20 日(火)
- (2) 配布方法
本市ホームページからダウンロードすること。

6.2 提出書類

提出書類	様式	部数
参加申込書(※1)	様式 1	正 1 部 副 6 部

業務経歴書	様式 2	7 部
業務実施体制	様式 3	7 部
配置予定者調書	様式 4-1、4-2	7 部

※1 以下について添付すること。

- ・会社概要（任意様式、パンフレット可）
- ・本市の令和 4 年度物品及び役務の供給等に係る競争入札参加資格審査申請受付受理票の写し

※2 協力事業者がある場合、協力事業者の会社概要、業務経歴書を添付すること。

※3 各一式を A4-S ファイルに綴じること。

6.3 受付期間

令和 4 年 9 月 6 日（火）から令和 4 年 9 月 20 日（火）

受付は午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。）

6.4 提出方法

持参又は郵送すること。

郵送の場合、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

6.5 提出先

「16 事務局」に記載の事務局

7 参加資格審査

提出書類に基づき参加資格審査を行う。

審査結果は、令和 4 年 9 月 22 日付で、本審査の全参加者に書面及び電子メールにて通知する。

8 現行ファイルサーバに関する情報の閲覧について

本業務の遂行にあたり、現行ファイルサーバの運用状況及び設計内容を確認することが必要な場合は、以下により申請すること。

8.1 受付期間

令和 4 年 9 月 22 日（木）から令和 4 年 9 月 27 日（火）まで

受付は午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。）

8.2 提出方法

「閲覧申請書」（様式 5）を「16 事務局」に記載の事務局までメールにより提出すること。

と。おって、本市より閲覧可能な日時を通知する。

8.3 閲覧日

令和4年9月28日（水）

9 提案書等の提出

提案書の提出を要請された者（以下「提案者」という。）は、次により提案書等を提出すること。

9.1 提出書類

提出書類	様式	部数
提案書表紙	様式6	正1部
提案書（※1）	A4 任意	7部
見積書	様式7	正1部

※1 各一式を A4-S ファイルに綴じ、会社名や会社名を推定することができるマーク・ロゴ等は記入しないこと。

9.2 提出方法

郵送または持参すること。

9.3 提出先

「16 事務局」に記載の事務局

9.4 提出期限

令和4年10月11日（火）

9.5 留意事項

9.5.1 提案書

- (1) 企画コンセプト、全体の構成案など、具体的な提案を明記するほか、イメージ図等、必要に応じて資料を添付すること。
- (2) 仕様書の内容について、具体的にどのような方法で実現するのか分かりやすく提案すること。
- (3) 以下の内容について必ず記載すること。

項目	内容
スケジュール	本稼動までのスケジュールについて
システム概要	システム構成図等の概要について
システム構成	サーバ機器類、ソフトウェア等の構成について
データ移行	現行システムからのデータ移行方法について

セキュリティ	セキュリティ対策について
BCP（業務継続計画）	自然災害等の発生時のBCP対策について
バックアップ	効率的なバックアップ方法について
容量管理	容量管理方法及び運用について
ログ管理	ログの収集、分析、管理について
運用保守	サポートの体制及び方法等について
独自提案	仕様書の要求事項を上回る独自の提案について

9.5.2 見積書

- (1) 提案上限額以内で記入すること。
- (2) 以下について見積ること。

項目	内容
業務委託費	構築業務に係る委託費
機器賃借料	調達機器等に係るリース料（60か月分）
保守費	運用・保守業務に係る委託費（60か月分）

- (3) 見積額は、契約時の予定価格を示すものではなく、5年分のリース料及び保守費を含んだ総額を示すものであり、本プロポーザルは総額について評価を行う。
- (4) 見積書は、「別紙2 見積書等提出の際の注意事項」を参照し封入すること。

10 審査

10.1 選定委員会

ファイルサーバシステム再構築業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）設置要領に基づき選定委員会を設置し、提案書等の審査を行う。

10.2 審査方法

10.2.1 審査項目

評価基準に基づき、次のとおり審査を行う。

審査項目	審査内容	配点
書類審査	「6.2 提出書類」に係る書類審査	20点
プレゼンテーション審査	提案書によるプレゼンテーション審査	40点
価格審査	提案金額の妥当性等に係る審査	40点

10.2.2 書類審査

選定委員会を開催し、「6.2 提出書類」について次のとおり書類審査を行う。

- (1) 日時
令和4年10月18日（火）

(2) 場所

木津川市役所内

(3) 評価方法

「別紙3 審査基準」に基づき審査を行い、評価点の上位3者をプレゼンテーション審査の対象者とする。複数の者が同点の場合は、選定委員の多数決により上位者を選定する。

(4) 結果通知

審査結果は、令和4年10月19日付で、書面及び電子メールにて通知する。

10.2.3 プレゼンテーション審査

提案書によるプレゼンテーション審査を行う。

(1) 日時

令和4年10月25日（火）

(2) 場所

木津川市役所内

時間、場所等詳細については別途通知する。

(3) 出席者

出席者は3名以内とし、説明は配置予定者が行うこと。

(4) 所要時間

30分以内（説明15分、質疑15分）

(5) 内容

説明は提案書に記載した内容とし、新たな資料の配布は認めない。

(6) 使用機器

プロジェクター（RGB D-Sub15ピン・HDMI接続）、スクリーンは本市で用意する。パソコン等については各自で用意すること。

(7) 評価基準

「別紙3 審査基準」に基づき、選定委員会により審査を行う。

10.2.4 価格審査

ファイルサーバシステム再構築業務に係る総額（5年分の機器新借料料及び保守費を含む）について、「別紙3 審査基準」に基づき審査を行う。

10.3 受注候補者の選定

書類審査、プレゼンテーション審査及び価格審査の評価点の合計点により審査し、選定委員会において、最高評価点を得た者を受注候補者として決定する。最高評価点を得た者が複数の場合は、選定委員会の多数決により選定する。なお、評価点の合計が6割に満たない場合は、受注候補者として選定しない。

10.4 結果通知

審査結果は、受注候補者が決定した後、速やかに本審査参加者全員に書面及び電子メールで通知するとともに、本市ホームページに掲載する。

11 契約

審査の結果、受注候補者として決定した者と本業務の契約交渉を行う。なお、以下のいずれかに該当し、その者と契約が締結できない場合、次点者と契約交渉を行うものとする。

- (1) 本要領5に定める用件を満たすことができなくなったとき。
- (2) 契約交渉が成立しないとき又は受注候補者が本契約の締結を辞退したとき。
- (3) 申込書類、提案書等に虚偽の記載が判明したとき。
- (4) その他の理由により契約の締結が不可能となったとき。

12 質疑

本プロポーザルに係る質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

(1) 受付期間

令和4年9月6日（火）から令和4年9月30日（金）まで
受付は午前9時から午後5時まで

(2) 受付方法

質問書（様式8）に記入のうえ、「16 事務局」に記載の事務局まで電子メールにより提出すること。

(3) 回答日

令和4年10月4日（火）

(4) 回答方法

本市ホームページに掲載する。

(5) 質問内容

質問内容は、本実施要領及び仕様書に関するもののみとし、審査（評価）に関する質問は一切受け付けない。

13 スケジュール

項目	年月日
公告・公募開始	令和4年9月6日（火）
参加申込み受付	～ 令和4年9月20日（火）
参加資格審査結果通知	令和4年9月22日（木）
閲覧申請受付	～ 令和4年9月27日（火）
閲覧日	令和4年9月28日（水）
質問受付	～ 令和4年9月30日（金）
質問回答日	令和4年10月4日（火）

提案書・見積書受付	～ 令和 4 年 10 月 11 日 (火)
選定委員会	令和 4 年 10 月 18 日 (火)
書類審査結果通知	令和 4 年 10 月 19 日 (水)
プレゼンテーション審査	令和 4 年 10 月 25 日 (火)
受注候補者決定通知	令和 4 年 11 月 上旬
契約締結	令和 4 年 11 月 中旬
運用開始 (予定)	令和 5 年 1 月

14 欠格事由

次の条件に該当する場合は欠格とする。この場合、参加資格者の審査を行わず、受注候補者とししない。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出書類の内容が示された条件に適合していない場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 談合その他不正行為があった場合

15 その他

- (1) 本プロポーザルは、あくまでも本業務の契約の相手方となる候補者を選定するものであり、詳細については、受注候補者選定後、双方協議のうえ決定する。
- (2) 本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (3) 本プロポーザルを辞退する時は、辞退届 (様式 9) を提出すること。
- (4) 配置予定者調書に記載した配置予定者は、原則として変更できないものとする。ただし、やむを得ない事由により変更を行う場合は、変更前の配置予定者と同等以上の者であると本市の了承を得なければならない。
- (5) 提出書類の追加、修正及び再提出は認めない。
- (6) 提出書類は、返却しない。
- (7) 提出書類は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (8) 提出書類は、審査に必要な範囲において、複製を作成することができるものとする。
- (9) 参加資格者は、単一の提案のみ行うことができる。
- (10) 参加に関して使用する言語は日本語、通貨単位は円とする。
- (11) 本プロポーザルに関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには一切応じない。

16 事務局

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110 番地 9
木津川市マチオモイ部デジタル戦略室内

ファイルサーバシステム再構築業務委託業者選定委員会事務局

TEL : 0774-75-1201

FAX : 0774-75-2701

Mail : digital@city.kizugawa.lg.jp